

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費																					
1	<p>本領収書は、県議会議員、宛のものである</p> <p>富山 恵二</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p>																				
		<p>事務所賃借料(4月分)</p>																				
	<p>◇◇ ひめしんキャッシュサービス ◇◇</p> <p>ご利用明細票</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございました。 ご利用の明細をお確かめください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>取扱金庫・店番・機番通番</td> </tr> <tr> <td>05.04.05</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引金融機関</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>お取引金額</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>振込</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥0 通帳頁</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>09:36</td> </tr> <tr> <td>お取引金額</td> <td>¥55,000*</td> </tr> <tr> <td>ご説明コード</td> <td>お取引後の残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td>*****</td> </tr> </table> <p>トヤマ ケイジ様</p> <p>印紙税申告納付につき姫路税務署承認済</p> <p>姫路信用金庫</p>	ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番	05.04.05		お取引金融機関	口座番号	お取引金額	5,000円	お取引内容	振込	手数料	¥0 通帳頁	時刻	09:36	お取引金額	¥55,000*	ご説明コード	お取引後の残高		*****	<p>備考</p>
ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番																					
05.04.05																						
お取引金融機関	口座番号																					
お取引金額	5,000円																					
お取引内容	振込																					
手数料	¥0 通帳頁																					
時刻	09:36																					
お取引金額	¥55,000*																					
ご説明コード	お取引後の残高																					
	*****																					



## 建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲) と賃借人 富山恵二 (以下乙) の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

### 第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

1. 所 在 〒678-0022 兵庫県相生市垣内町7-25
2. 構 造 筋コンクリート造 (RC造) 2階建
3. 床面積 17㎡

### 第2条

賃料は、1か月 金 50,000円 (消費税別) とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

### 第3条

令和元年 6月 1日から令和2年 5月 31日までの1年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

### 第4条

賃貸人または賃借人が本契約の更新を希望しない場合には、契約期間満了の3ヶ月前までに相手方にその旨通知することとし、通知がない場合は、本契約は更新されたものとする。

### 第5条

乙は、建物を 富山恵二事務所 の目的に使用する。

## 第6条

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

## 第7条

乙が次の場合の1つに該当したとき、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとする。

1. 賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を害すると認められるとき。
3. 本件物件を暴力団もしくはそれに準ずるものが使用していることが判明した時
4. 本契約6条その他本契約に違反したとき。

## 第8条

甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

## 第9条

本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

## 第10条

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で収去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする

2. 乙は前項の場合において、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

第 11 条

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

上記の通り契約が成立したので、本契約書 2 通を作成し、各自押印の上各 1 通を保管するものとする。

令和元年 5 月 31 日

貸貸人 (甲)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

貸借人 (乙)

住所 相生市矢野町二木 5 9 3

氏名 富山 恵子 [Redacted] (印)

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明
		備考	兵庫ジャーナル購読料 (R5年1月～3月分)

2023年4月14日

## 領 収 書

富山 恵二 様

¥ 8,400-

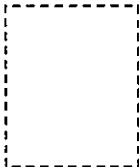
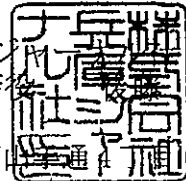
但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル  
 代表取締役 富山 恵二  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4-6-13  
 ファインコート下山手6F  
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	領収書 (明細は)、別添のとおり。	案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 事務所連絡職員人件費 ( ) (3月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水				0:00			
2	木				0:00			
3	金	9:00	12:00		3:00			
4	土				0:00			
5	日	9:00	12:00		3:00			
6	月	9:00	12:00		3:00			
7	火				0:00			
8	水				0:00			
9	木				0:00			
10	金				0:00			
11	土	9:00	12:00		3:00			
12	日				0:00			
13	月	13:00	16:00		3:00			
14	火				0:00			
15	水				0:00			
16	木	9:00	12:00		3:00			
17	金	9:00	12:00		3:00			
18	土				0:00			
19	日	9:00	12:00		3:00			
20	月	13:00	16:00		3:00			
21	火				0:00			
22	水				0:00			
23	木	9:00	12:00		3:00			
24	金				0:00			
25	土	13:00	16:00		3:00			
26	日	13:00	16:00		3:00			
27	月				0:00			
28	火				0:00			
29	水				0:00			
30	木	9:00	12:00		3:00			
31	金				0:00			
計					(A) 39:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 富山 恵 (印)

**【総支給額の計算】**

① 時給の場合 (A) 39 時間 × 単価 1100 円 = 42,900 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 42,900 円(D)

**【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】**

(D) - [ 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 42,900 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
令和 5 年 4 月 10 日

金 42,900 円(E) 氏名

**【政務活動費充当額の計算】**

○ 給与 総支給額(D) [ 42,900円 ] × 案分率 [ 50% ] = 21,450 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率 [ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 21,450 円

# 雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> (R4年4月1日~R5年3月31日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない	
雇用形態	正規職員 ・ パートタイム ・ <input checked="" type="checkbox"/> その他/アルバイト	
就業場所	相生市垣内町 丁目ク番之5号	
仕事内容	富山県三事務所管理及び事務処理	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (午前 午後 7 時 00 分) 終業 (午前・午後 4 時 00 分) 2 休憩時間 (12 時 00 分から 13 時 00 分) 3 所定時間外労働： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、その他 ( )	
休 暇	1 年次有給休暇： 日 時間単位年休： なし ・ <input type="checkbox"/> あり 2 代替休暇： なし ・ <input type="checkbox"/> あり 3 その他の休暇： 有給 ( ) 無給 ( )	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 ( ) 円、② 日 給 ( ) 円 ③ 時間給 ( 1,100 ) 円、④ その他 ( ) 円 2 諸手当： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり ① ( ) 円、② ( ) 円 3 割増賃金率 ① 時間外： ( ) % ② 休日： ( ) % ③ 深夜： ( ) % 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 10 日 6 賃金支払方法：(現金) 7 昇給： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり (時期等 ) 8 賞与： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり (時期・金額等 ) 9 退職金： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり (時期・金額等 )	
退職に 関する事項	1 定年制： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり ( 歳 ) 2 継続雇用制度： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり ( 歳まで ) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ( )	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 2 雇用保険の適用： <input checked="" type="checkbox"/> なし ・ <input type="checkbox"/> あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： ( ) 4 その他： ( )	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 4 年 4 月 / 日</div> <div style="text-align: center;">                     雇用者 兵庫県議会自由民主党議員団                      富 山 恵 二 印                 </div> <div style="text-align: center;">                     被雇用者                 </div>		



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)


(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		事務所連絡職員人件費 ( ) (3月分)
		備考

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
3 月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	水				0:00		
2	木	9:00	12:00		3:00		
3	金				0:00		
4	土				0:00		
5	日	13:00	16:00		3:00		
6	月				0:00		
7	火				0:00		
8	水	9:00	12:00		3:00		
9	木	9:00	12:00		3:00		
10	金				0:00		
11	土	13:00	16:00		3:00		
12	日				0:00		
13	月				0:00		
14	火	9:00	12:00		3:00		
15	水				0:00		
16	木				0:00		
17	金	13:00	16:00		3:00		
18	土				0:00		
19	日	13:00	16:00		3:00		
20	月				0:00		
21	火				0:00		
22	水	9:00	12:00		3:00		
23	木				0:00		
24	金	13:00	16:00		3:00		
25	土				0:00		
26	日	9:00	12:00		3:00		
27	月	9:00	11:00		2:00		
28	火	9:00	12:00		3:00		
29	水				0:00		
30	木				0:00		
31	金				0:00		
計					(A) 38:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 富山 恵二  (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) 38 時間 × 単価 1100 円 = 41,800 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)


③ 総支給額 (B)+(C) = 41,800 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [ 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 41,800 円(E)

金 41,800 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
令和 5 年 4 月 10 日

氏名  

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[ 41,800円 ] × 案分率[ 50% ] = 20,900 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[ 円 ] × 案分率[ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 20,900 円



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目																																					
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
	<p style="text-align: center;"><b>JAキャッシュサービス</b> ご利用明細票</p> <p><small>毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。</small></p> <table border="1"> <tr> <td>取引金融機関・店</td> <td>取扱金融機関・店</td> <td>機番</td> <td>通番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>0104</td> </tr> <tr> <td>取扱日</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>05-04-14</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td colspan="3">お振込み</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>お取引金額</td> <td colspan="2">¥33,696</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td colspan="3">11:32</td> </tr> <tr> <td>お支払可能残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>カフツキカイツヤ アイオイモーターズ タイ ヒョウトリツマリヤク マエカワ様 トミヤマ ケイツ" 様</p> <p>* 印 線 線 申 白 納 * * * * * * 線 線 線 線 線 済</p> <p style="text-align: center;">JAバンク</p>	取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番			33	0104	取扱日	口座番号等			05-04-14				お取引内容	お振込み			手数料	お取引金額	¥33,696		おつり	お取引後残高			時刻	11:32			お支払可能残高				<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <hr/> <p>自動車リース料(4月分)</p> <p>備考</p>
取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番																																			
		33	0104																																			
取扱日	口座番号等																																					
05-04-14																																						
お取引内容	お振込み																																					
手数料	お取引金額	¥33,696																																				
おつり	お取引後残高																																					
時刻	11:32																																					
お支払可能残高																																						

# 自動車リース契約書

## リース自動車の明細

車名	ワゴンR
型式	DAA-MH55S

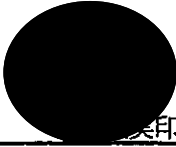

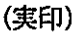
# 自動車リース契約書

契約No

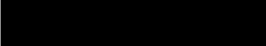
契約日 2019/8/20

下記のとおり当事者間において、自動車リース(賃貸借)するにつき、契約内容及び裏面の約款のとおり契約します。また、本契約の遂行によって生じる消費税については乙(借受人)が負担するものとします。この契約を証するため本書を2通作成し、甲乙が各一通保有するものとします。

## ※ 契約当事者

貸渡人 (甲)	住所 氏名	兵庫県相生市山手2丁目8番地 株式会社相生モータース 代表取締役 前川喜洋	
借受人 (乙)	住所 氏名	相生市矢野町二木593番地 富山 恵子	
専帯保証人 (丙)	住所 氏名		

## ※ 貸渡(リース)自動車の明細及びリース料

1	車名	年式	型式	車台番号	登録(車両)番号
	ワゴンR	1	DAA-MH55S		姫路 581 と 1844
月額リース料		31,200 円	月額消費税 8%	2,496 円	月額合計支払額 33,696 円

2	車名	年式	型式	車台番号	登録(車両)番号
月額リース料		円	月額消費税	円	月額合計支払額 円

合計金額	月額リース料	月額消費税 (税率) 8%	月額合計支払額
	31,200 円	2,496 円	33,696 円

## ※ リース期間

○ リース起算日	1 年 8 月 20 日	60 ヶ月間
○ リースの期間	1 年 8 月 20 日 ~ 6 年 7 月 30 日 (リース終了日)	

## ※ リース自動車の保管場所

兵庫県相生市矢野町二木593	の貴法人管理駐車場
----------------	-----------

## ※ メンテナンス会社

株式会社 相生モータース 兵庫県相生市山手2丁目8番地
-----------------------------

リース料・消費税の支払い期日(○が該当、×が該当しない事項)

× ①初回分として	円	ヵ月分	(平成	年	月	～	年	月)
× ②前払い分として	円	ヵ月分	(平成	年	月	～	年	月)
合計額	円	ヵ月分	(平成	年	月	～	年	月)

をリース車輛の引き渡し日に、現金または小切手にて乙が甲に支払う。

○ ③毎月のリース料 31,200 円を及び消費税として 2,496 円の合計額 33,696 円を下記期間・下記期日に乙が甲に支払う。  
1 年 8 月 ～ 6 年 7 月の 60 月間、毎月 末 日に支払う。

リース料・消費税の支払い方法(○が該当、×が該当しない事項)

○ 銀行振込 ⇒ 甲の指定する下記口座に、乙が毎月 末 日に振り込みをする。

振込金融機関 [REDACTED] [REDACTED]

口座番号 [REDACTED] 口座名義 株式会社 相生モータース

× 約束手形 ⇒ 乙の振り出した、約束手形の支払場所である 銀行 支店にて、毎月 日に引き落としをする。

リース車の諸費用負担明細(○が該当×が該当しない事項)

○は甲負担×は乙負担	費用明細
○	車輛代金及貸渡申請に関する登録費用
○	特別仕様・付属品代金 (ドライブレコーダーを取付けたが、充当しない)
○	自動車取得税
○	自動車重量税
○	自動車税
○	自動車損害賠償責任保険料
×	自動車保険(任意)保険料
○	メンテナンス料(下記の明細のとおり)

メンテナンス料に含まれる項目(○が該当、×が該当しない事項)

○ 安全点検整備	○ 法定点検整備	○ 車検に伴う整備
○ 消耗・摩耗部品の交換	○ 油脂類の交換	○ タイヤの交換 4 本迄
○ バッテリーの交換 1 個迄	○ 保険内事故の修理代(免責額を除く)	○ 代車料(事故修理時を除く)

リース車輛の契約走行距離(○が該当、×が該当しない事項)

○ 平均走行距離 1,000 Km / 月 ⇒ 累計走行距離 60,000 Kmとして、累計走行距離を超過した場合の乙の負担金額 3 円 / Km する。

自動車保険(任意保険)の明細(○が該当、×が該当しない事項)

×	自動車保険の内容	担保年齢	歳以上補償
		対人賠償保険	万円 (1事故1名につき)
		対物賠償保険	万円 (免責額 ) 万円
		人身傷害保険	万円
		車輛保険	万円 (免責額 ) 万円

特約条項

※本契約後に消費税及び自動車にかかる諸税に変更があった場合、双方に通知後変更となります。

## 自動車リース契約約款

### (リース契約)

第1条 甲は、この契約の定めるところにより乙に自動車リース(賃賃)し、乙はこれ賃賃する事を約定します。

(2)甲及び乙は、この契約の履行については道路運送法、第101条及び同法施行規則第62条の規定を遵守します。

### (リース自動車)

第2条 甲がリースする自動車の種類、型式、仕様などは、乙の指示によるものとし、契約書に記載します。

### (リース期間)

第3条 リース期間は、乙が物件借受証を発行した日より起算し、契約書記載のとおりとします。但しリース期間終期において、当該自動車の車検有効期間が満了した場合は、その時をもってリース期間の満了とします。

(2)乙は契約締結の日からリース期間が満了するまで当該契約を解除できないものとします。

### (リース料)

第4条 リース料の金額、支払日、支払場所、支払方法は、契約書に記載します。

### (前払リース料)

第5条 乙はこの契約の保証として、契約書記載の前払いリース料を、物件借受証発行日に甲に支払います。

(2)前払いリース料は、リース期間終期のリース料に充当し、利息はつけないものとします。乙は前払いリース料をもって、甲に対するその他の支払には充当できません。

(3)甲は乙に対する全ての金銭上の請求権を前払いリース料から弁済を受けることが出来ます。

### (費用の負担)

第6条 自動車の管理、仕様に生じる費用の負担は契約書のとおりです。

(2)当該自動車に関する公租公課、自動車損害賠償責任保険料、任意の自動車保険料、その他リース料を構成する諸原価に著しく変動があったときは、乙はこれを負担し、当該リース料とは別途、甲に支払うものとします。

(3)前項諸費用の支払方法については、甲の定めるところによります。

### (自動車の引渡し)

第7条 自動車の引渡し場所及び引渡し予定日は契約書に記載します。

(2)乙は、自動車の引渡しを受けたときに、直ちに検証の上、物件借受証を甲に交付します。

(3)乙は自動車に瑕疵があった時は、その旨を物件借受証に記載します。

記載のない時は、当該自動車を完全な状態で引き渡されたものとみなし、以後一切の責任は甲にはありません。

(4)自動車の引渡しが遅延したときでも甲はその責任を負わない事とします。

### (自動車の保管)

第8条 乙は自動車を善良な管理者の注意を持って契約書に記載の保管場所で保管するものとし、甲の書面による承諾を得なければ、その変更ができません。

(2)乙は甲が自動車の保管、使用状況を調査するため、保管の場所へ立ち入り、または、説明資料の提出などを要請した時は、これに従います。

(3)乙の自動車の使用方法並びに保管方法等が適当でないと認められる場合は、甲は乙に対し、自動車の保安上必要な勧告をすることができます。

(4)乙は甲から自動車の所有権を明示する標示、標識等を設置する旨の指示があった時は、これに従います。



(契約走行距離)

第9条 自動車の契約走行距離は契約に記載のとおりとします。

(2)乙はリース期間終了時、契約累積走行距離を超過走行していた場合、契約書に記載の超過距離料金を甲に支払います。

(現状の変更)

第10条 乙は次の場合、必ず事前に書面にて甲の承諾を取ります。但し、その時必要な経費の一切は乙の負担とします。

- ①自動車の現状変更。
- ②自動車の使用の本拠の位置の変更。
- ③車庫または保管場所の変更。
- ④自動車の用途の変更。

(譲渡等の禁止)

第11条 乙は当該契約による権利を他に譲渡したり、自動車の転貸しをしたり、または担保に入れたり、その他、甲の所有権を侵害し、または、そのおそれのある一切の行為をできないこととします。

(2)乙は自動車について第三者から侵害が無いように保全するとともに、そのような事態が発生した時は、直ちに甲に通知し、かつ速やかに、その事態を解消させることとします。

(3)甲がその権利を保全するための必要な措置をとった時は、乙は甲の支払った一切の費用を負担します。

(安全運転)

第12条 乙は甲の指示の有無にかかわらず日常の始業点検を勤行し、自動車の運行について安全運転に勤め、関係法令及び諸規則を遵守します。

(メンテナンスサービス)

第13条 甲は次に掲げるメンテナンスサービス(車両自体の通常の消耗品の交換補給を含む)を行ないます。

(ア)道路運送車両法に定める定期点検整備、車検に伴う整備等の法定点検整備。

(イ)一般クイック整備

(2)乙は、前項の自動車の整備及び修理は、原則として甲の整備工場(甲が委託した自動車整備工場を含む)において実施しますが、緊急の場合、その他、やむを得ず他の工場で整備または修理を要する場合は、事前に甲の了承を得てこれを行なうことができます。

(3)前第一項の規定にかかわらず次の場合、修理費等は乙の負担とします。

- ①乙の故意もしくは重大な過失に起因する修理等の費用。
- ②第16条による自動車の保険で補填されない修理等の費用(自動車保険の支払対象外及び免責金額、保険金額を超過した費用等)
- ③乙が甲の承認無しに他で独自に修理した費用。

(代車の提供)

第14条 甲は特約した場合に限り、甲の選定する代車を無償で乙に貸与します。

(事故の処理)

第15条 自動車本体又は使用管理によって事故が発生した時は、乙は甲の責任において法令の定める諸手続きに従って事故解決を図ります。

(2)乙は甲の要請があった時は、事故に関する諸手続き及び、その解決に積極的に協力します。

(3)乙は保険金の支払手続きについて甲の指示に従い、これに協力します。

(保険契約)

第 16 条 甲は当該自動車について、リース期間中、継続して契約書のとおり自動車保険を付保します。

(2)自動車の受けた損害及び第三者に支払うべき損害賠償金については、前項の保険契約により交付される支払保険料金の範囲内で甲が負担します。保険金額を超過する金額、免責金額、保険約款により保険料が支払われない損害金額等については、乙が、その一切を負担します。

(3)乙は保険金の支払手続きについて、甲の指示に従い、これに協力します。

(自動車の滅失、毀損による解約)

第 17 条 自動車が滅失(修理不能を含みます)し、又は乙がその占有を失った時は、甲は催告無しで、当該自動車のリース契約を終了させる事ができます。

(2)前項の規定によってリース契約が終了した場合、乙はリース期間の残りリース料と期間満了時の自動車簿価の合計額を甲に支払います。

(3)甲が第 1 項の事由により自動車保険の支払を受けた時、又は保険料その他の返還を受けた時は、甲の受領金額の限度内で、乙は前項の支払義務が免除されます。

但し、乙に故意又は重大な過失があった場合は、この限りではありません。

(4)転変事象により、リース車両が滅失もしくは既存により使用不能となった場合、残リース料は乙負担とします。

(遅延利息)

第 18 条 本契約による乙の甲に対する残金の支払が遅れた時、又は甲が乙のために費用を立替払いした時は、その支払期日の翌日から支払完了日迄の期間に対し、乙は甲に年 15%の割合による遅延利息を支払います。

第 19 条 乙に次の事項が発生した時は、乙は直ちに甲に、これを通知します。

①盗難、詐欺、その他の事由により自動車の占有を失った時。

②乙の住所、商号、代表者の変更、その他、事業内容に重大な変更があった時。

③乙が監督官庁により営業の停止、取り消し処分を受け、又は営業を休止、廃止した時。

④乙の振出小切手、約束手形等の不渡り処分、差し押さえ、仮処分を受け又は破産、和議、会社法人の整理、会社更生法の申し立てがあった時。

⑤乙の営業が引き続き著しく不振であり、又は営業の継続が困難な事態が発生した時。

(契約違反)

第 20 条 乙がリース料の支払を 1 回でも怠り、その他、乙が当該契約の各条項に違反した時、又は、第 19 条第 1 項第 1 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号に該当し、本契約の存続が困難であると甲が認定した時は、甲は催告通知を要しないで、本契約を解除することができます。

(解約時の処置)

第 21 条 甲は第 20 条により、本契約を解除した時は、催告通知を要しないで、次の行為の全部、又は一部を実行することができます。

①リース料、又はその他の費用の全部、又は一部の即時弁済の請求。

②自動車の返還、又は引揚げの請求。

③損害賠償の請求。

(2)甲によって、前項の第1号、第2号の行為がとられた場合でも、本契約により乙の履行すべき義務は免除されません。

(甲の権利の移転)

第22条 甲は、契約に基づく権利の全部、又は一部を金融機関等に対して譲渡・質入し又は自動車に抵当権を設定することができます。

(自動車の返還)

第23条 乙はリース期間が満了した時、第19条第1項第2号、第3号の規定により、自動車を返還する時は、甲の指示に従って返還します。

(2)乙は自動車が返還される時、当該リース車両、若しくは付属品等に通常使用による損耗以上の損傷があった時、又は改造、模様替え等による価値の減少があった時は、その損害を甲に賠償します。

(3)乙が自動車の返還を怠った時は、甲が自動車の所在場所から任意に引き揚げるができるものとします。尚、甲が自動車の引き揚げに要した費用は乙の負担とします。

(4)乙が返還を遅滞した時は、返還期日の翌日から、返還予定日までの月額リース料の7%相当額を1日当たりの損害金として甲に支払います。

(連帯保証)

第24条 丙は、本契約に基づいて、乙が甲に対し負担する一切の債務について乙と連帯して、完全な履行を保証します。

(2)乙と丙は、甲から請求があった時は、本契約を公正証書とすること、及び公正証書に強制執行認諾文言を付することを承諾します。公正証書作成費用は、乙が負担します。

(特約条項)

第25条 本契約に特約条項を定めた時は、その条項は、本契約と一体となり、これを補充修正することを異議無く承認します。

(裁判管轄)

第26条 甲、乙、丙は本契約について、紛争が生じた時は、甲の管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする事に合意します。

以上。

# 納品請求書

お車の事なら当社へご相談ください!!

〒 678-0091  
住所 兵庫県相生市矢野町二木593

株式会社相生モータース

富山 恵二

様

22867 TEL

〒678-0001  
兵庫県相生市山手  
2丁目8番地  
TEL: 0791-22-0936  
FAX: 0791-23-3315  
URL: <http://aicomotors.com/>

御 客 様 名	伝票No	頁
	000126493	1
登録番号	車 名	型 式
短絡 581と1844	スズキ	DAA-MH55S
原動機型式	車台番号	
R06A-PA05A		
類別番号	初年度登録	入庫時走行km
18451-0002	R 1. 7	10km
次回車検日	入庫日	出庫日
R 4. 7. 30	R 1. 8. 20	R 1. 8. 20
受付担当	整備担当	

作業内容	使用部品名	作業区分	技術料	数	単価	品金額
一般整備		一般				
ドライブレコーダー取付		取付		1.00	25,000	25,000

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

富山 恵二 様

\* ¥ 27,000 -

但

1年8月20日 上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( % )

相生市山手2丁目8番地

株式会社相生モータース



APCA DR 372

技術料合計 0 部品合計 25,000

株式会社相生モータース

いつもありがとうございます。

整備計 25,000

諸費用計

預り金

消費税 2,000


御請求額 ¥27,000

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目																															
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料購入費</span> ・事務所費・事務費・人件費																															
	<p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">富山 恵二 様</p> <p>ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2023年4月分 領収日 4月27日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">領収金額</td> <td style="text-align: right;">¥3,821</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">品 名</th> <th style="width: 25%;">定価(税込)</th> <th style="width: 25%;">部 数</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="background-color: black; height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="background-color: black; height: 20px;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>その他購読料等 領 収 証</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">品 名</th> <th style="width: 25%;">定価(税込)</th> <th style="width: 25%;">部 数</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞※</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 3,821)</p> <p>販売店 住所 TEL <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>お申込No. 28141-34639(1336)-9</p> <div style="text-align: right;">  </div>	領収金額	¥3,821	品 名	定価(税込)	部 数	金 額									品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞※	1,887	1	1,887	<p style="text-align: center;">案分率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">備考</p> <p>公明新聞(4月分)</p> <p style="text-align: center;">3,821円 - 1,934円 = 1,887円 (対象外経費)</p>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
領収金額	¥3,821																															
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																													
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																													
公明新聞※	1,887	1	1,887																													
共通案分率	%																															
それ以外の案分	100%																															
案分の説明																																
すべて政務活動に係るものであるため																																

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理 番号	使 途 項 目					
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費					
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="991 526 1045 846" rowspan="3">案 分 率</td> <td data-bbox="1045 526 1329 571">共通案分率 50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1045 571 1329 616">それ以外の案分 %</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1045 616 1329 846">案分の説明</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明
案 分 率	共通案分率 50%					
	それ以外の案分 %					
	案分の説明					
	<div data-bbox="507 869 817 1025" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="443 1075 842 1198">           返品交換の場合はレシートをご持参の上、一週間以内をお願いします。            (一部対象外もございます。)            2023年04月27日(木)17:51 ㊞0003         </p> <p data-bbox="443 1209 842 1556">           責No <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>            コクヨ ルーズノート81 ¥320            小計 ¥320            (外税10%イヨウ ¥320)            外税10 ¥32            外税計 ¥32            (税合計 ¥32)            合計 ¥352            お預り ¥502            お釣り ¥150                              (消費税等 ¥32)            お買上点数 1点         </p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="991 846 1045 2060">備 考</td> <td data-bbox="1045 846 1329 2060">事務用品購入費(ルーズノート)</td> </tr> </table>	備 考	事務用品購入費(ルーズノート)		
備 考	事務用品購入費(ルーズノート)					
	<p data-bbox="890 1612 1264 1769">             本領収書は、              県議会議員富山恵二宛の              ものである。           </p>					

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	備考	しんぶん赤旗(4月分)

富山恵二

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額  
\* 1 930

様

領 収 書

930 円

2023 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

しんぶん赤旗 西播出張所  
兵庫県姫路市本町201  
TEL : 079-288-4110  
FAX : 079-288-2542

\*印は税率8%

領収日 4/27 扱者

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="991 472 1043 853" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1043 472 1329 533">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1043 533 1329 593">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td data-bbox="991 593 1043 853"></td><td data-bbox="1043 593 1329 853">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="991 853 1043 1120">備考</td><td data-bbox="1043 853 1329 1120">インターネット代(4月分)</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %		案分の説明	備考	インターネット代(4月分)
案分率	共通案分率 50%								
	それ以外の案分 %								
	案分の説明								
備考	インターネット代(4月分)								

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側の枚を出しください。上記以外のお支払いは切り取らないでください。

ご請求先氏名  
富山 恵二事務所 様

お客様番号  
4610-1710-73905

2023年 4月ご請求分

金額(円)  
¥7,768-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 目 録 印  
360827  
ローソン 店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様





お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3943-0170	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1710-73905)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3943-0170 ◇NTT西日本ご利用分	6,558		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	-1,290	光はじめ割	2023年04月～2023年06月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は0791-55-9840 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 算
	200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	96	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	-96	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	596	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	6,558	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N194201756 非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3943-0170	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1710-73905)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 7,768	7,768	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

\* C C 0 0 1 0 0 0 0 0 7 5 0 0 0 \*

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		備考 有料道路料金(3月15日 友好団体政策要望会)  4,720円
05-04-27 クレジット *46,540NS NICOS		

シェルスターレックス カード ご利用代金請求書

令和 5年 4月14日作

678-0091

兵庫県相生市矢野町二木593

いつもシェルスターレックス カードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月ご請求金額は、下記のとおりでございます。下記お支払い日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

お客様の個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示としておりお問い合わせには、会員番号が必要となりますので、お手もとにカードをご用意ください。

トミヤマ ケイジ 様



K3A3004306 002/003-3012917 A01



0-01-7854-01259949-4



お支払い日  
5年 4月 27日

5年 4月 まで最大金額  
\*\*\*\*\*円

お支払日の前営業日までに、ご指定口座にご用意いただきますようお願い申し上げます。

会員番号  
ご指定口座  
金融機関  
支店  
預金口座  
口座名義人

出光興産株式会社

三菱UFJニコス株式会社

関東財務局長 第00115号

〒812-8607 福岡事務センター  
福岡市博多区下川端町9-3  
津田ビル5階



001785401259949420230401

①間違いない電話が増えております。番号のおかけ間違いにご注意  
0570-025405 または 03-5940-1100

受付時間9:00~17:00(無休・年末年始は休み)

備考欄にあるご利用明細は、スタープライズの還元対象で、かつ、お支払い回数変更サービスに出たいご利用分です。(詳しくは裏面をご覧ください)

今月の還元率	9月のご利用額	還元率
	円OFF/%	円OFF/%
	円OFF/%	円OFF/%
	円OFF/%	円OFF/%

今月の還元率	還元率
	円OFF/%
	円OFF/%
	円OFF/%

今月の還元ランク	還元が適用されるご利用期間
	年 月 ~ 年 月
前期の還元率ランク	還元が適用されるご利用期間
	年 月 ~ 年 月

① 1回・2回・分割及びリボルビング払いのご利用明細

・キャッシング一回払いのご利用の場合、ご利用金額と今月のご請求額の差額をお利息といたします。  
・新規ご利用分の取消および全額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示しない場合があります。

還元率	ご利用先など	ご利用日	ご利用回数	支払回数	ご利用金額(円)	今月のご請求金額(円)	新規ご利用分の支払総額(円)	備考
	ETCツクワリヨウキン(ニシ)	5/ 3/15	1	1	1630	1630	1630	
	ETCツクワリヨウキン(ニシ)	5/ 3/15	1	1	1630	1630	1630	
	ETCツクワリヨウキン(ハンコウ)	5/ 3/15	1	1	530	530	530	
	ETCツクワリヨウキン(ハンコウ)	5/ 3/15	1	1	530	530	530	
	ETCツクワリヨウキン(ホンシ)	5/ 3/15	1	1	200	200	200	
	ETCツクワリヨウキン(ホンシ)	5/ 3/15	1	1	200	200	200	

友好団体  
政策要望会

4-10

\*のあるご利用明細はスタープライズプログラムの還元対象です。(詳しくは裏面をご覧ください。)

小計(A) \*\*\*\*\*

↑ 新規ご利用分のみ表示した(リボルビング払いは除く)

還元に関する情報

今月のご利用期間	年 月 ~ 年 月	前期のご利用期間	年 月 ~ 年 月
今月のランク決定対象金額	円	前期のランク決定対象金額	円
今月の対象利用金額	円		
今月の加算金額	円		
新規入会時調整金額	円		

※「還元に関する情報」欄の記載内容はランクを決定するための情報であり、ご利用代金・ご利用金額を減らすものではありません。詳細は裏面をご覧ください。  
※お支払の還元率は毎年3月・9月の請求書に表示されるカードショッピングご利用金額累計をもって決定いたします。  
※カード凍切回・事務処理等の関係でご利用累計額が翌月以降に表示される場合がありますのであらかじめご了承ください。

② リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング、②キャッシング)

前月繰越残高(円)	新規ご利用額(円)	残高合計	今月のご請求額元金(円)	手数料/利息(円)	今月のご請求額小計	翌月繰越残高
①					②	
②					③	

③ 1・2回及び分割払いのご請求明細 (13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。)

支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)

シェルスターレックス カード ご利用代金請求書

令和 5年 4月14日作

678-0091  
兵庫県相生市矢野町二木593

いつもシェルスターレックス カードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご請求金額は、下記のとおりでございます。下記お支払い日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

お客様の個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示としており、お問い合わせには、会員番号が必要となりますので、お手もとにカードをご利用ください。

トミヤマ ケイジ 様



K3A3004306#001/003-3012916 A01



0-01-7854-01259949-4



お支払い日  
5年 4月 27日

年 月 日 請求金額  
46,540円

会員番号 [非表示]  
ご指定口座 [非表示]  
金融機関 [非表示]  
支店 [非表示]  
預金口座 [非表示]  
口座名義人 トミヤマ ケイジ

お支払日の前営業日までに、ご指定口座にご用意いただきますようお願い申し上げます。

出光興産株式会社

三菱UFJニコス株式会社

関東財務局長 第00115号

〒812-8607 福岡事務センター  
福岡市博多区下川端町9-3  
津田ビル5階



001785401259949420230401

①間違い電話が増えております。番号のおかけ間違いにご注意ください。0570-025405 または 03-5940-1100

受付時間9:00~17:00(無休・年末年始は休み)

備考欄に○のあるご利用明細は、スタープライズの還元対象で、かつ、お支払い回数変更サービスを出したご利用分です。(詳細は裏面をご覧ください)

お引越し等でご住所が変わられた際には、三菱UFJニコス宛にお早めに住所変更の届出をお願いいたします。三菱UFJニコスからの重要なお知らせが届かない場合もございますので、必ずご変更いただきますようお願いいたします。

今月の還元率	今月のご利用の還元率	ご利用の還元率
☆☆	ハイオク 5.0円OFF/ℓ	****円OFF/ℓ
	レギュラー 2.0円OFF/ℓ	****円OFF/ℓ
	軽油 2.0円OFF/ℓ	****円OFF/ℓ

今期の還元ランク	還元が適用されるご利用期間
☆☆	5年 4月~ 5年 9月
来期の還元予定ランク	還元が適用されるご利用期間
☆	5年10月~ 6年 3月

① 1回・2回・分割及びリボルピング払いのご利用明細 [・キャッシング一回払いのご利用の場合、ご利用金額と今月のご請求額の差額をお利息いたします。] [・新規ご利用分の取消および全額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示しない場合があります。]

通元	部通元	ご利用先など	ご利用日	ご利用者	カード種類	支払回数	回	目	ご利用金額(円)	今月のご請求金額(円)	新規ご利用分の支払総額(手数料除く)(円)	備考
*		アイオイ S/S レギュラー カソリン	24.10	5/ 3/ 4	1	1	1	1	4056	4008	4008	
*		セルフレックスノキチヨウ レギュラー カソリン	22.02	5/ 3/14	1	1	1	1	3501	3457	3457	
*		セルフレックスノキチヨウ レギュラー カソリン	21.00	5/ 3/16	1	1	1	1	3297	3255	3255	4-11
*		ニューアイオイ S/S レギュラー カソリン	16.30	5/ 3/19	1	1	1	1	2743	2711	2711	
*		ニューアイオイ S/S レギュラー カソリン	22.60	5/ 3/27	1	1	1	1	3804	3759	3759	16,979
		レギュラー還元金額計	2.0円OFF/ℓ									

\*のあるご利用明細はスタープライズプログラムの還元対象です。(詳しくは裏面をご覧ください。)

小計(A) \*\*\*\*

↑ 新規ご利用分のみ表示した(リボルピング払いは除く)

還元に関する情報

今期のご利用期間	5年 3月~ 5年 8月	前期のご利用期間	4年 9月~ 5年 2月
今期のランク決定対象金額	46,751円	前期のランク決定対象金額	228,147円
今月の対象利用金額	46,751円		
今月の加算金額	0円		
新規入会時調整金額	0円		

※「還元に関する情報」欄の記載内容はランクを決定するための情報であり、ご利用代金・ご請求金額を表すものではありません。詳細は裏面をご覧ください。  
※お客様の還元率は毎年3月・9月の請求書に表示されるカードショッピングご利用金額累計をもって決定いたします。  
※カード購入日・事務処理等の都合でご利用累計等が翌月以降に表示される場合がありますのであらかじめご了承ください。

② リボルピング払いのご請求明細 (①ショッピング、②キャッシング)

前月繰越残高(円)	新規ご利用額(円)	残高合計	今月のご請求額元金(円)	手数料/利息(円)	今月のご請求額小計	翌月繰越残高
①					②	
②					③	

③ 1・2回及び分割払いのご請求明細 (13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。)

支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)	支払年月	ご請求予定額(円)	お支払後残高(円)
5 4	46540	0									





自民党と各種友好団体との政策要望に係る意見交換会（日程表）

日時		自民党大会議室（控室：セミナールーム）	第5委員会室（控室：セミナールーム）	第6委員会室（控室：自民兵庫会議室）
3月14日（火）	① 10:00～	706 (一社)兵庫県自動車整備協会	809 (一財)兵庫県婦人共励会	126 兵庫県内水面漁業協同組合連合会(4人)
	② 10:30～	204 兵庫県LPガス協会	101 兵庫県漁業協同組合連合会	115 兵庫県土地改良事業団体連合会
	③ 11:00～	704	102 兵庫県農業協同組合中央会	806 (一社)日本郷友連盟兵庫県郷友会
	④ 11:30～	804 (社福)兵庫県社会福祉協議会	108 兵庫県森林組合連合会	509 (一社)兵庫県空調衛生工業協会
	⑤ 13:00～	633 (公社)兵庫県栄養士会	125 (社)兵庫県猟友会	805 (一社)兵庫県老人福祉事業協会
	⑥ 13:30～	603	636 (一社)兵庫県水質保全センター	233 兵庫県建具組合連合会
	⑦ 14:00～	639 (公社)兵庫県放射線技師会	502 (社)兵庫県宅地建物取引業協会	221 兵庫県パン商工組合
	⑧ 14:30～	911	510 (一社)兵庫県電業協会	801 (一財)兵庫県遺族会
	⑨ 15:00～	910 兵庫県行政書士政治連盟	112 兵庫県養鶏協会	818 (特非)兵庫県腎友会
	⑩ 15:30～	711 (一社)兵庫県自家用自動車協会連合会	635 兵庫県環境整備事業協同組合	904 兵庫県石油政治連盟
	⑪ 16:00～	717 神戸旅客船協会	816 (一社)兵庫県私立幼稚園協会	508 (一社)兵庫県建築士事務所協会
	⑫ 16:30～	0	907 兵庫県神社庁	513 兵庫県土地家屋調査士政治連盟

3月15日（水）	① 10:00～	640	912 (一社)兵庫県警備業協会(5人)	507 (一社)兵庫県測量設計業協会
	② 10:30～	913 兵庫県社会保険労務士政治連盟	516 (一社)近畿非破壊検査連合会	638 兵庫県理学療法士会
	③ 11:00～	201 兵庫県商工会連合会	627 (公社)兵庫県鍼灸マッサージ師会	629 (一社)兵庫県助産師会
	④ 11:30～	501 (一社)兵庫県建設業協会	626 兵庫県看護連盟	814 兵庫県保育推進連盟
	⑤ 13:00～	205 兵庫県商工会議所連合会(3人)	703 (一社)兵庫県タクシー協会	637 兵庫県歯科衛生士連盟(3人)
	⑥ 13:30～	601	511 兵庫県電気工事工業組合	630 兵庫県歯科技工士連盟(3人)
	⑦ 14:00～	813 (公社)兵庫県柔道整復師会	708 兵庫県倉庫協会	604 (一社)兵庫県民間病院協会
	⑧ 14:30～	803	620 兵庫県料理業生活衛生同業組合	517 (公社)兵庫県不動産鑑定士協会
	⑨ 15:00～	402 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会	616 兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合	817 兵庫県児童養護連絡協議会
	⑩ 15:30～	609	515 兵庫県道路標識標示業協会	610 兵庫県医薬品小売商業組合
	⑪ 16:00～	628 (一社)兵庫県鍼灸師会	512 兵庫県鉄工建設業協同組合	401 (一社)兵庫県私学総連合会
	⑫ 16:30～	607	0	0

はオンライン



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(富山 恵二)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	領収書(明細は)、別添のとおり。  (カード明細は、4 - 10 に添付)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 ガソリン代(3/4、3/14、3/16、3/19、3/27)  計 16,979 円



相生磯油株式会社  
相生  
兵庫県相生市  
大島町11-23  
TEL:0791-22-0680 SS:40201-14289

クレジットカード売上票

2023年03月04日 12:55 伝票No.4664  
取引通番 8214

TOMIYAMA/KEIJI 様  
ICS 40201  
325-14289-0278-0110  
スターレックス

0120-00 4745  
レギュラーガソリン 外P03 ¥3687  
数量 24.10L  
単価 @153  
(内ガソリン税 @53.8)

小計 ¥3687  
消費税(対象 ¥3687) ¥369

**合計 ¥4,056**

承認No.0000231653  
支払方法 一括  
クレジットご利用額 ¥4,056  
有効期限 XX年XX月 企業コード 0001  
端末識別番号 7736410102584  
ARCOO ATC0092 00 VISACREDIT  
A000000031010  
2:0000000-0:0000000



apollostation

入来石油株式会社  
セルフ楠町  
兵庫県神戸市兵庫区  
西上橋通1-4-20  
TEL:078-575-2615 SS:40171-14004

クレジットカード売上票

2023年03月14日 15:00 伝票No.3838  
取引通番 8696

TOMIYAMA/KEIJI 様  
IC 40201  
325-14289-0278-0110  
スターレックス

0120-00 5845  
レギュラーガソリン P03 ¥3501  
数量 22.02L  
単価 @159  
(内ガソリン税 @53.8)

**合計 ¥3,501**  
(内税分消費税 ¥318)

承認No.0000366905  
支払方法 一括  
クレジットご利用額 ¥3,501  
有効期限 XX年XX月 企業コード 0001  
端末識別番号 7736410102540  
ARCOO ATC0093 00 VISACREDIT  
A000000031010  
2:0000000-0:0000000  
01

処理日付:2023/03/14 5845-5846  
100取引



apollostation

大英石油株式会社  
セルフ楠町  
兵庫県神戸市兵庫区  
西上橋通1-4-20  
TEL:078-575-2615 SS:40171-14004

クレジットカード売上票

2023年03月16日 14:05 伝票No.4701  
取引通番 9404

TOMIYAMA/KEIJI 様  
IC 40201  
325-14289-0278-0110  
スターレックス

0120-00 7642  
レギュラーガソリン P09 ¥3339  
数量 21.00L  
単価 @159  
値引 @-2 ¥-42  
(内ガソリン税 @53.8)  
(調整後単価 @157 ¥3297)

**合計 ¥3,297**  
(内税分消費税 ¥300)

承認No.0000691427  
支払方法 一括  
クレジットご利用額 ¥3,297  
有効期限 XX年XX月 企業コード 0001  
端末識別番号 7736410102542  
ARCOO ATC0094 00 VISACREDIT  
A000000031010  
2:0000000-0:0000000  
03

処理日付:2023/03/16 7642-7644  
100取引



相生磯油株式会社  
 ニュー相生  
 兵庫県相生市  
 陸字東汐見塚67-1  
 TEL:0791-22-5476 SS:40201-14287

クレジットカード売上票

タッチ決済受付中！  
 申し込みは当店SSで！！

2023年03月19日 18:15 伝票No. 6513  
 取引通番 7902

TOMIYAMA/KEIJI 様  
 ██████████ ICS 40201  
 325-14289-0278-0110  
 タッチ決済

0120-00 3772  
 レギュラーガソリン 外P09 ¥2494  
 数量 16.30L  
 単価 @153  
 (内ガソリン税 @53.8)

小計 ¥2494  
 消費税 (対象 ¥2494) ¥249

合計 ¥2,743

承認No. 0000162060  
 支払方法 一括  
 カジコご利用額 ¥2,743  
 有効期限 XX年XX月 企業コード 00  
 端末識別番号 7736410102550  
 ARCOO ATCO095 00 VISACREDIT  
 A0000000031010  
 2:0000000-0:0000000



相生磯油株式会社  
 ニュー相生  
 兵庫県相生市  
 陸字東汐見塚67-1  
 TEL:0791-22-5476 SS:40201-14287

クレジットカード売上票

タッチ決済受付中！  
 申し込みは当店SSで！！

2023年03月27日 09:12 伝票No. 7915  
 取引通番 8983

TOMIYAMA/KEIJI 様  
 ██████████ ICS 40201  
 325-14289-0278-0110  
 タッチ決済

0120-00 5400  
 レギュラーガソリン 外P09 ¥3458  
 数量 22.60L  
 単価 @153  
 (内ガソリン税 @53.8)

小計 ¥3458  
 消費税 (対象 ¥3458) ¥346

合計 ¥3,804

承認No. 0000252040  
 支払方法 一括  
 カジコご利用額 ¥3,804  
 有効期限 XX年XX月 企業コード 0001  
 端末識別番号 7736410102550  
 ARCOO ATCO096 00 VISACREDIT  
 A0000000031010  
 2:0000000-0:0000000